平成 21 年度 第 3 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 21 年 8 月 31 日 (月) 10:00~12:00

2 場 所

兵庫県公館 第1会議室

- 3 出席者
- (1)委員

平松会長、井堂委員、稲垣委員、神田委員、藤浪委員、鷲尾委員(計6名)

(2)県

知事、齋藤副知事、五百蔵副知事、鈴木理事、塚本会計管理者、牧企画県民部長、中塚企画県民部政策参事、久保健康福祉部長、高井産業労働部長、伍々農政環境部長、青山環境担当部長、河野県土整備部長、本井まちづくり担当部長、岡田公営企業管理者、前田病院事業管理者、大西教育長(計16名)

4 議題及び議事概要

(1)審査の進め方

審査手順、スケジュール等を確認

(2)改革の実施状況の審査

県当局から平成20年度における 財政フレーム及び 各分野(公社等、自主財源の確保等) の改革の実施状況について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

財政フレーム

- 様々な努力がなされた結果、改善に向かっているということについては評価したい。
- ・ 平成 20 年度については概ね計画どおりに進捗していると認められるので、今後も着実に 改革を推進していただきたい。

公社等

- ・ 公社等経営評価委員会の提言を踏まえた見直しや収支改善に積極的に取り組まれたい。
- 「公社等は県行政の実施機関としての役割を担うことを基本とする」ことは理解できるが、公益法人制度改革を契機として、法人本来の自主性に立ち返った視点も必要である。自主財源の確保等
- ・ 県税の徴収対策の徹底はもとより、超過課税の継続実施や資金運用等にも引き続き積極的 に取り組まれたい。

(3)審議会意見案協議

これまでの議論を踏まえ、会長が論点を整理

- ・ 平成 20 年度の取組みについては、一部に目標を達成できなかった項目もあるものの、概 ね計画どおりに進捗していると認められる。
- 財政状況についても概ね財政フレームの枠内で進捗していると認められる。
- その上で、横断的な意見と各分野にわたる意見を次のとおり指摘

ア 総括

さらなる改革の推進

安全・安心に関する取組みの推進

未来への投資や兵庫独自の戦略の推進 厳しい経済情勢に伴う財政状況の悪化に対する取組み 県民のさらなる理解と協力

イ 各分野

- (ア) 組織
 - ・ 社会経済情勢や国の政策動向等を踏まえた簡素で効率的な行政体制の整備
- (イ) 定員・給与
 - ・ 定員削減や給料等の減額を行う中での将来の人材育成、職員の意識改革等
- (ウ) 事務事業
 - ・ 旅費等職員の活動経費の確保などめりはりを付けた対応、標準化システムの導入によるコストダウン
- (I) 投資事業
 - ・ 経済・雇用対策や災害復旧事業への的確な対応(財政運営の基本的な枠組みは堅持)
- (オ) 公的施設
 - ・ 民間事業者のノウハウのさらなる活用による効率的で質の高い施設運営
- (1) 試験研究機関
 - ・ 大学等との明確な役割分担(業務の重点化・効率化) ユーザーが利用しやすい体制づくり
- (‡) 教育機関
 - ・ 未来への投資としての大学教育の推進や魅力ある学校づくり
- (ク) 公営企業
 - ・ 病院局については、当期純損益の赤字が拡大しており計画と乖離
 - ・ 土地需要動向の的確な把握・効果的なPR活動等による分譲促進(企業庁) 県民から 信頼され安心できる県立病院づくりを基本とした経営改革(病院局)
- (ケ) 公社等
 - ・ 公益法人制度改革の進展・公社等経営評価委員会の提言等を踏まえた見直しや収支改 善への取組み
- (コ) 自主財源の確保
 - ・ 県税徴収歩合、県営住宅駐車場使用料及び未利用地等の売却処分は、目標を下回って おり計画と乖離
 - ・ 県税の徴収対策の徹底、超過課税の継続実施や資金運用等の取組み
- (サ) 先行取得用地等
 - 早期の事業化に向けた取組み、県有環境林としての計画的な取得・適正な維持管理

論点整理を基に協議。委員からの主な意見は次のとおり。

ア 総括

- 政権交代という歴史的転換点を踏まえた分析を盛り込んではどうか。
- 「夢と希望のある県政を目指す」というメッセージが必要ではないか。
- ・ 台風災害や新型インフルエンザへの対応、経済対策など、県としてどうしても必要な分野については、行革の取組みとは切り離してしっかり対応すべき。
- ・ 例えば、スーパーに買い物袋を持参する、そうでない場合は袋代を支払うといった日常 の積み重ねが環境の取組みを広げていくように、県民一人一人の改革への理解と協力が改 革の大きなエネルギーとなるものである。

イ 定員・給与

・ 定員削減はやむを得ないとしても、業務量との関係は留意すべき。

・ 給与について、民間準拠の給与水準となっているか。民間と異なり、すべての職員が同 一給になっているのではないか。結果の如何にかかわらず改革に取り組み汗をかいた職員、 逆に仕事をしなかった職員にはそれぞれ相応のめりはりを付けるべき。

ウ 事務事業

・ 事業をより効果的に実施するため、政策立案部門である本庁と実施部門である地方機関・ 公社等との連携が必要である。

工 投資事業

・ 既存ストックを活用した菓子博の成功に見られるように、ソフト重視へのシフトが今後 の県政が目指す方向ではないか。

オー企業庁

・ 「既開発団地の付加価値の向上」「PR」等だけでなく、「企業を誘致する」という観点が必要である。

審議会意見の方向性等について各委員の了解が概ね得られたため、意見文案の作成については会長に一任された。